

4

購入前に！ 補助金の申請

貯まったポイントを活用して、対象設備・消耗品等を購入しましょう！
※市内店舗から購入が対象です。

◎申請時に必要なもの

- ①交付申請書兼誓約書(第5号様式) ※様式は市ホームページにあります。
- ②購入する対象物品の見積書の写し
- ③購入する対象物品の内容が分かるカタログ等の資料
- ④市税完納証明書(発行から3か月以内のもの)
※市役所2階の税務課で発行(発行手数料:300円)

◎書類提出先

柏崎市 市民生活部 環境課 環境政策係
住所:〒945-8511 柏崎市日石町2番1号4階
電話:21-2312(直通) FAX:23-5116

↓様式はこちら



◎申請の注意点

- ①必ず**購入前に申請**してください。
- ②購入先は、**市内の店舗のみ**です。(量販店可)
- ③購入した物品は、**全て自社で使用**し、譲渡等をしてはいけません！
- ④ほかの補助金と併せて申請することができます！
- ⑤申請後に金額や購入品が変更となった場合、変更申請書(第7号様式)提出してください！ ※様式は市ホームページにあります。

◎補助対象物品・設備一覧

●環境に寄与する消耗品等

消耗品等	説明
自転車(電動アシスト付を含む。)	近くの移動を自転車で行うことによって、これまで車で移動していた分のCO ₂ 削減に効果があります。また、渋滞や駐車場の心配もありません。
市内バス回数券・定期券・JR定期券	公共交通機関を利用することで、車の使用を控え、CO ₂ の削減に貢献するほか、市内の経済活性化にもつながります。 ※定期券はJR、バス共に対象です。 【設備要件】 ・定期券は行先を示すことができるものであること。
申請数第1位 グリーン購入法 適合調達物品等	環境への負荷が少ないものを選んで購入しましょう！ 【対象品目例】 コピー用紙、ファイル、 文房具、作業服、タオル など マーク例  

樹木・苗木等	事業所等の敷地内に植える樹木や苗木等を対象とします。
--------	----------------------------

●省エネルギー設備等 (エネルギー効率の向上又はエネルギーの転換により
二酸化炭素の排出削減に寄与する設備)

設備名	説明
潜熱回収型給湯設備 (エコジョーズ・ エコフィール)	ガスの燃焼によって発生する高温の排気を回収し、再利用するため、CO₂の削減に大きく貢献します。 【設備要件】 ・トップランナー基準を達成(省エネ基準達成率 100%以上)していること
燃料電池設備 (エネファーム)	都市ガスやLPGから改質器を用いて燃料となる水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電するシステムです。 【設備要件】 ・定格運転時の発電出力が 0.5 キロワット以上であること ・総合効率(低位発熱量基準)が 80%以上であること ・燃料電池の排熱を利用する 50 リットル以上の貯湯タンクを有していること
高効率空調設備	インバータや高感度センサーを内蔵しているエアコンです。適切な室温に調節し、省エネを実現します。 【設備要件】 ・トップランナー基準を達成(省エネ基準達成率 100%以上)していること
申請数第2位 高効率照明設備	LED照明は、交換した後の節電効果が大きいため、CO ₂ 削減のほか、オフィス全体のランニングコストの軽減に貢献します。
 省エネ型 オフィス機器	パソコン、プリンター、スキャナなど、国際エネルギースタープログラムに適合したオフィス機器が対象です。 マーク例  【設備要件】 ・「国際エネルギースタープログラム」に適した製品であること。
申請数第3位 省エネ家電	家電製品を中心に、省エネ法の目標基準を達成しているかを事業者等がラベルに表示する、「省エネルギーラベリング制度」が日本工業規格によって導入されました。 省エネ基準を達成したことを示す、緑色の省エネ性マーク(右図)がついている家電製品が対象です。 マーク例  冷蔵庫、テレビ、電気便座など、多数の製品があります。 ※☆の数に関わらず、全額充当することができます。
雨水タンク	雨水を一定期間貯めて置けるタンクのことで。貯めた雨水は植物の水やりに使用することが出来、水道使用量の削減に効果があります。